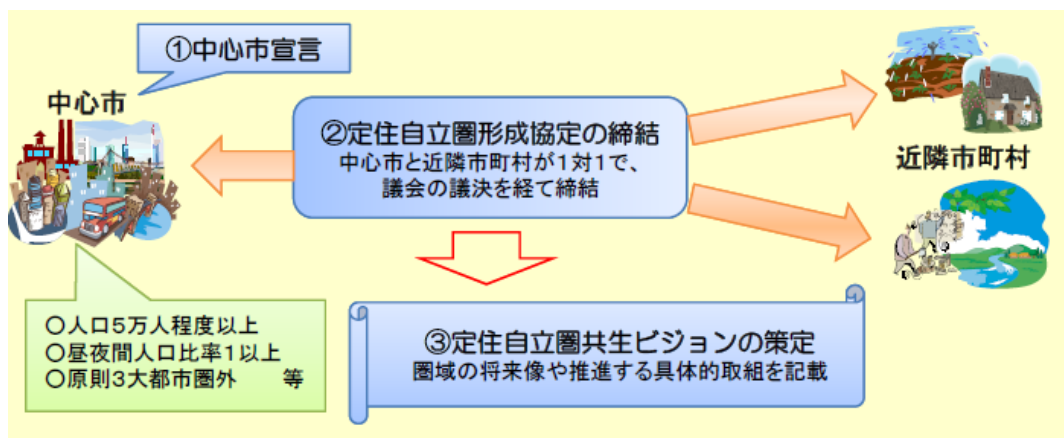


上十三・十和田湖広域定住自立圏の取組

1. 定住自立圏の概要

総務省が定める「定住自立圏構想推進要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）」に基づき、圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が、相互に連携・協力し、地域住民の生活機能を圏域全体で確保し、人口定住を促進するための広域連携の取組。



2. 上十三・十和田湖広域定住自立圏の概要

上十三・十和田湖広域定住自立圏は、生活圏を同じくする 10 市町村で構成し、平成 24 年度に「上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定」を締結。

具体的な取組を示す共生ビジョンに基づき、圏域内の人口減少の抑制を目指すとともに、相互に役割分担して広域連携の取組を進めている。



十和田市



三沢市

H24. 3. 29

① 共同中心市宣言



野辺地町



七戸町



六戸町



横浜町



東北町



六ヶ所村



おいらせ町



小坂町

② H24. 10. 4 定住自立圏形成協定締結

③ H25. 3. 28 定住自立圏共生ビジョン策定（計画期間：平成 25～29 年度）

④ H26. 9. 30 定住自立圏形成協定変更協定締結（第 1 回変更）

⑤ H27. 3. 27 定住自立圏共生ビジョン第 1 回変更

⑥ H29. 3. 29 定住自立圏共生ビジョン第 2 回変更

⑦ H29. 12. 18 定住自立圏形成協定変更協定締結（第 2 回変更）

⑧ H30. 1. 31 定住自立圏第 2 次共生ビジョン策定（計画期間：平成 30～令和 4 年度）

⑨ R 3. 3. 29 定住自立圏第 2 次共生ビジョン第 1 回変更

3. 第3次共生ビジョンの策定

圏域内での連携・協力のもと、持続可能な地域社会の形成を目指して、5ヶ年を期間とする共生ビジョンを策定。社会情勢等の変化を踏まえ、中長期的視点に立って、具体的に取り組む連携事業を掲載。

- 共生ビジョン【第1次】 平成25年度～平成29年度
- 【第2次】 平成30年度～令和4年度
- 【第3次】 令和5年度～令和9年度（策定中）

4. 共生ビジョン懇談会

共生ビジョンの策定にあたり、民間や地域の関係者にご意見をいただき、取組内容等を検討する。

懇談会委員は19名。

5. 上十三・十和田湖広域定住自立圏の体制

